

平成27年度 「市長と語る市政懇談会」記録



寺津地区

平成27年8月20日（木） 午後6時30分から
寺津ふれあいセンター（ブルーホール）

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 平成27年度施政方針の説明（市長）
- 3 施政方針に係る質疑応答（事前意見・質問等の回答）
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

参加者等

懇談会の地区代表者	寺津小校区：鈴木豊代表町内会長
校区副代表	鈴木榮副代表
地区関係市議会議員	小林敏秋議員
市関係者	榊原市長、小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、 鴨下企画部長、渡辺総務部長、鈴木危機管理局長、 神谷健康福祉部長、青山子ども部次長、 長島地域振興部長、金原産業部長、山崎環境部次長、 杉山建設部長、牧上下水道部次長、 木村市民病院事務部次長、市川教育部次長、岩瀬消防長 事務局：新實秘書課長、岩瀬主任主査ほか3名
参加者数	市民35人、地区関係市議会議員1人、市関係者22人、 報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分8件 内訳：意見2、質問2、提案2、要望5
自由意見等	整理区分6件 内訳：意見3、質問6、要望1

市長と語る市政懇談会

平成27年8月20日（木）

○秘書課長 皆さま、こんばんは。私は、この懇談会の事務局を務めさせていただきます秘書課長の新實と申します。よろしくお願ひいたします。

なお、本日は、出席者がクールビズの推奨ということで、ノーネクタイの軽装でありますことをご了承いただきたいと思ひます。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから市長と語る市政懇談会、寺津地区を開会いたします。

初めに、本日の出席者をご紹ひいたします。

本日の懇談会開催に当たりまして多大なるご協力を賜りました、寺津地区の代表町内会長であります鈴木豊様。

○寺津小校区代表町内会長 鈴木です。よろしくお願ひします。

○秘書課長 副代表の鈴木榮様。

○寺津小校区副代表 鈴木です。よろしくお願ひします。

○秘書課長 また、市議会からは、小林敏秋議員にご出席をいただいております。

○市議会議員 よろしくお願ひいたします。

○秘書課長 よろしくお願ひいたします。

そして、市からは、市長を始め、小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日の懇談会の開催に当たりまして、衆議院議員、重徳和彦様、並びに中根康浩様、県議会議員、渡辺靖様からお祝ひ状を頂戴しておりますので、ご報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。この後、15分ほどのお時間で、市長から平成27年度の施政方針についてお話を申し上げます。その後、寺津地区から市へ事前にお伝ひいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。また、自由意見交換の時間も設けておりますので、皆さまには、まちづくりに対するご提案やご意見、そして、地域の困り事や関心事などがございましたら、ご発言をいただきたいと思ひます。

なお、記録用として懇談会の様子を写真撮影させていただきますことをご了承いただきたいと思ひます。

それでは、市長、よろしくお願ひいたします。

○市長 皆さん、こんばんは。お元気で何よりです。市長の榊原康正でございます。

先日の盆踊り大会では、大変お世話になりました。ありがとうございます。毎年、お盆には、寺津の盆踊り大会へ出席をさせていただいておりますが、生演奏でやっている地区は、この寺津地区だけでありまして、本当に皆さん楽しくやってみえます。愛知県知事が盆踊り大会に出席するなんてことは、本当は余りありません。そういった面で、私は、この寺津校区の皆さん方が昔からの伝統的なことをずっと続けていただいているという、やはり土地柄かなと思っております。

寺津からは偉い人がたくさん出ておみえになりますが、中日ドラゴンズの岩瀬は、今シーズン、ちょっと不調で、そのため中日が最下位ということで、今年は非常に残念な年であります。

とにかく、この地域の結束力が、やはり暮らしやすいまちをつくっていくのかなと感じておりますので、古くからの伝統をしっかりと皆さん方でお守りいただきたいと思っております。

合併をいたしまして5年目に入りました。随分といろいろな面で合併効果が出てきていると思っております。今年度の施政方針をお配りしてありますが、この中のことを少しお話しさせていただきます。資料の一番下に、今年度の市政運営のスローガンとして「融和」と「協働」、そして「飛躍」とございます。

「融和」でございますが、やはり西尾市の皆さん誰もが本当に親しくなって「やあやあ」と声を掛け合えるような関係をつくっていきたいと思っております。

そして「協働」でございますが、行政でできますことは本当に限りがございます。市民の皆さま方にご協力をいただいて、そして、良いまちづくりをしていこうということの協働でございます。

そうしたことを行っていくことによって大きく「飛躍」をしていこうということで、市政運営のスローガンを掲げて、今、進めているところでございます。

とにかく、非常に多くのご要望をいただいておりますが、なかなかそれら全てにお応えするという事は難しいものですから、市民の皆さんのご協力をいただくことが、1つ、これからやるべき大きなことであると思っております。

「協働」の具体的な例を1つ申し上げますと、今、西尾市では、小学校の校庭や、幼稚園、保育園の園庭に芝生を植えております。このねらいといたしましては、とにかく今の子供たちは、裸足で外を飛び回って遊ぶ機会が非常に少ないということで、芝生を植えれば、裸足で元気いっぱい飛び回って、全然、土のグラウンドとは違います。その芝生は市で植えさせていただきますが、維持管理はその地域の皆さんにお願いをして、進めていきたいという

こととございます。

そうすることによりまして、地域の方が、学校あるいは幼稚園、保育園へ顔を出していただく機会が多くなります。そこで、おのずと絆が非常に強まります。そうすると、お父さん、お母さんが、また、おじいちゃん、おばあちゃんが孫を見に来る機会があるということで、今、進めております。

本当に子供の頃の体験が将来にわたって大きく左右します。今、大相撲を見ておりますと、もう日本人の横綱は当分出てこないだろうなど、残念なことにそんな印象を受けております。モンゴルの強さ、圧倒的に強いですね。これはやはり、子供の頃からあの大草原を裸足で走り回って、馬に乗って、本当にたくましく育てられている成果だと思えます。ですから、私は、この西尾市から何としてでも横綱を出そうと、遠大な夢を持って、今やっております。自分たちが体験したあらゆることが将来生きてくるということが、必ず分かる時が来ると思えます。

また、サッカーを見ておりまして、日本人が海外と試合をやっても勝てないのは、子供のころからの習慣が全然違うからだと思えます。芝生の上で育った国の子供たちは、本当に野性的なプレーができます。そういった意味で、今、進めておりますので、皆さん方もご協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。

そして、今、市政運営の中で最重要課題が、防災・減災対策でございます。これは南海トラフ巨大地震がいつ発生するかと心配される中、もし地震が発生いたしますと、愛知県下で最大の被害が出るのがこの西尾の地区であるという県の予測が出ました。そういった意味で、とにかくこの西尾市から一人も犠牲者を出さないという気持ちで取り組んでいるところでございます。

この寺津地区では、寺津漁港の海岸堤防の補強を進めております。すぐに全てをやれるといいんですが、これも本当に膨大なお金がかかります。とにかく国の協力もいただいて着実に進めてまいりますので、皆さん方のいろんなご指導をいただきたいと思えます。

そして、新しい市になりまして、いろんな公共施設が余ってくると思えますか、耐震化だとかがもうできない施設が随分ありますので、公共施設の再配置を進めております。西尾市が進めている方式はPFI方式といいまして、民間の資金力だとか知恵だとかを大いに活用して進めていこうという計画でございます。

具体的な例を申し上げますと、一色支所は、中の鉄骨が完全に老化しておりまして、これはもう幾ら耐震の手当てをしてももたないということで、これを取り壊しまして、ここへいろんな施設をつくっていこうというのが1つの事業であります。

それと、吉良支所のところで、以前、役場として使っていた建物ですが、とても耐震化に値しないということで、今は使ってなく、誰も入っていない建物がありまして、これを取り壊します。

それと、昔の吉良高校の跡地、今はコミュニティ公園になっていますが、

ここの体育館も古い建物になっております。吉良にもう一つスポーツ施設がありますが、これも全く耐震化に値しません。そういったものを取り壊しまして、1つの施設にまとめて、いろんなケースで使えるように進めてまいります。

このことは西尾市だけでなく、全国でも同じ問題を抱えております。これから先、日本の人口は必ず減少してまいりますから、そういった場合に、とても今のままでは維持管理ができないし、もう取り壊すことすらできなくなってしまふということなので、西尾市は、いち早く、合併をすると同時に、この研究班をつくりまして、どういう方法で進めていったら一番効率良くできるかと考えてまいりました。日本で初めての取り組みでありますので、市民の皆さまからも随分とご心配もいただいておりますが、これからしっかりと説明をさせていただき、これなら大丈夫だと皆さま方にご了解をいただいて、進めてまいりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それと、夢のある事業としましては、今、農業副都心構想というものに取り組んでおります。場所は憩の農園の周辺で、一次産業、二次産業、三次産業を集約して六次産業化をするというものであります。あそこは、位置的にちょうど新しい西尾市の真ん中のございますので、西尾のいろんな物産を買っていただいたり、あるいは観光でおみえになって楽しんでいただけるような大きな集客力のある施設をつくってまいります。一番肝心なのは、どこが事業主体で進めていくかのございますが、皆さま方に発表できる 때가間もなくやっけてまいりますので、どうか楽しみにしていただきたいと思ひます。

おかげさまで、全国一というものがたくさんあります。西尾の抹茶、一色ではウナギがそうです。カーネーション、あるいはアサリなんかも間違いなく日本一のございます。これだけ日本一をたくさん持った市は全国でも非常に少ないと思ひております。

ご報告をさせていただきますが、イタリアのミラノで万博をやっけておりました、私は8月2日から7日まで行っけてまいりました。目的は、西尾の抹茶を全世界に発信して、皆さんに知っけていただこうということなので、万博会場の日本館の中で大茶会を行いました。イタリアの皆さんは非常に関心が高くて、抹茶を飲まれた方から、これはどこへ行けば買えるのかとか、そんな質問も随分ありました。

日本人はスリムな方が多くて、長寿の国であります、イタリア人は3分の1が非常に体格がいい。そういった健康に対する意味で、今、日本ブームと申しますか、注目をされております。ミラノ万博では本当にいい体験をさせていただきます。この西尾市のすばらしいところを、これからどんどん発信してまいりたいと思ひます。

それと、夏のイベントはほぼ終盤に差しかかっけてまいりましたが、26日には一色の大堤灯がございますので、また皆さんで盛り上げていただきたいと思ひます。

そして、24日から6日間、吉良宮崎海岸のワイキキビーチで、毎日フラダ

ンスのショー、大会を行います。これは本当にハワイに行ったような感じで、今年は非常にたくさんの方が、1,000人ほどの方が参加され、踊っていただきます。私は、この吉良のフラダンスは日本のフラダンスのメッカであると思っております。そのぐらいのすばらしい環境でありますので、そういったことを目指して進めております。ぜひ、皆さま方もお出掛けいただいて、のんびりとお過ごしいただきたいと思っております。

とにかく皆さまにいろいろと盛り上げていただけると、この西尾市は必ず、もっともっとすばらしいところになりますので、よろしく願いを申し上げます。

○秘書課長 ありがとうございます。

次に、寺津地区から事前に市へご提出をいただきました事前意見等について、市からご回答をさせていただきます。

ここからは、今回の懇談会で、寺津地区の代表者としてお力添えをいただいております、鈴木豊会長に進行をお願いいたします。

本来なら、司会進行は市主催ということで市の職員が務めるところであるかと思いますが、行政と地域とが和やかな雰囲気でき懇談できる環境をつくりまして、活発なご意見等をお出しいただくために、地区のことをよくご存知の町内会長様をお願いを申し上げているところでございます。

それでは、鈴木会長、よろしくお願いいたします。

○寺津小校区代表町内会長 皆さま、こんばんは。寺津小校区代表町内会長の鈴木豊でございます。皆さまにおかれましては、日ごろから寺津校区の町内会活動を始め、各分野でまちづくりにご尽力を賜り、また、本日は懇談会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、市長始め市役所幹部の皆さんに、直接に声を届けることができる良い機会であります。限られた時間ではありますが、寺津校区、さらには西尾市を住みよいまちにしていくために、有意義な意見交換ができればと思います。

それではご指名を受けましたので、これからは私が進行を務めさせていただきます。多くの意見交換により有意義な懇談会になりますよう、進行にご協力をお願いいたします。

これより、寺津地区から市へ事前にお伝えしました意見や質問などに対して、市から回答をいただきます。2時間という限られた時間で効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ8件の意見等をお伝えしてあります。寺津校区のご意見等につきましては、校区副代表の鈴木榮さんからご報告をいただきます。なお、市からの回答に対しての再度のご意見やご質問は、全ての回答があった後にお聴きしますので、そのようによろしくをお願いいたします。

それでは、1件目を鈴木副代表、お願いいたします。

○寺津小校区副代表 寺津小校区副代表の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。ここからは着席にて失礼します。

1件目は、寺津漁港の堤防の耐震化の強化についてです。

寺津漁港堤防の耐震工事の推進につきましては、着々と進めていただき、感謝を申し上げます。

さて、県が公表した東海地震、東南海地震等の被害予測調査結果によれば、震度7の揺れに見舞われ、最大津波高は4.4メートルとされています。そこで要望になりますが、被害を少しでも減らすためにも、老朽化が懸念されています寺津漁港海岸堤防の耐震整備工事の早期完成をお願いします。

1件目は以上です。

○市長 1件目、寺津漁港の堤防の耐震化の強化についてのご要望でございますが、寺津漁港海岸堤防につきましては、背後の住宅地や工場施設が連なる市街地で生活される市民の皆さまの生命及び財産を守る重要な施設であると認識しております。

寺津漁港付近の津波の高さは約3.0メートルと想定されておりまして、愛知県により、矢作川河口から味沢漁港までの堤防は、設計津波水位3.3メートルに設定されております。

本漁港海岸堤防につきましては、想定される地震や津波に十分耐え得る堤防工事を本年度から着手してまいります。何分にも多大なる費用を要する事業でございますが、国庫補助等を利用しまして、最大限、早期に事業完了ができますよう努力してまいりますので、住民の皆さまにもご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、2件目をお願いいたします。

○寺津小校区副代表 2件目は、区画整理事業並びに都市計画道路田貫徳永線の早期実施についてです。

寺保北区画整理事業につきましては、事業を着々と進めていただき、感謝を申し上げます。この区画整理事業は、土地の有効利用にとどまらず、学童の安全な通学路の確保も可能となり、非常に期待しています。区画整理に伴い、歩車道の分離された都市計画道路田貫徳永線が完成すれば、南北二ツ家、南北若王子、美之掛の多くの児童が歩道を歩いて通学できると考えています。ぜひとも、早い完成を願っています。

2件目は以上です。

○市長 2件目、区画整理事業及び都市計画道路田貫徳永線の早期実施についてのご要望でございますが、西尾市寺保北土地区画整理事業の立ち上げには、

関係者の皆さまにご尽力をいただきまして、ありがとうございます。

都市計画道路田貫徳永線は、計画幅員18メートルで都市計画決定されていますが、現在、県道岡崎碧南線より南側の西尾羽塚西土地区画整理事業に合わせ、羽塚町から富山町の間について、平成29年度末の完成を目標に整備中であり、その後、事業化を予定していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、3件目をお願いいたします。

○寺津小校区副代表 3件目は、U字溝排水路、約120メートルの土砂・ヘドロと雑草の恒久対策についてです。

U字溝排水路において、土砂・ヘドロが堆積し、また、雑草が生い茂り、水はけが悪く、夏場には悪臭が漂い、近隣の町内会の人が大変迷惑しています。排水路は、道路より約2メートル低い場所で、しかも、約120メートルもの区間があり、町内のどぶ清掃活動だけでは危険を伴い、対応できません。

そこで、市へ工事要望書を提出して、バキュームカーで浚渫の暫定処置をしていただいております。毎年、町内会の人に、自宅の側溝の清掃後、寺津町十三間続5の現場に集結していただき、ご苦労をお掛けしています。

そこで、U字溝排水路の水はけをよくする方策について、市の土木課の専門的見地から、排水路の構造や傾斜を調査・研究していただき、恒久的な対策を構築していただきますようお願いいたします。

3件目は以上です。

○市長 3件目、U字溝排水路の土砂・ヘドロと雑草の恒久対策についてのご要望でございますが、現場を確認、調査いたしましたところ、排水路の通水断面は十分ありますが、排水路の勾配が小さく、また、普段からの流量もなく、土砂などがたまりやすい状況でございました。

このことから、排水路の流量が少なくても流れを良くする対策を検討してまいりますので、お手数ですが、手続としまして、関係町内会から工事要望書の提出をお願いいたします。

なお、悪臭、ヘドロの一因としましては、家庭雑排水の流入が考えられます。本地域は、7年程前から、公共下水道への接続可能区域となっています。まだ公共下水道に接続されていない方は、早期に接続をしていただきますよう、重ねてお願いをいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、4件目をお願いいたします。

○寺津小校区副代表 4件目は、西尾市港町14号地の活用についてです。

港町の中日本鑄工株式会社と株式会社かとう製菓の間の空き地は、企業誘致のための土地であると聞いています。平成19年に、中日本鑄工さんとかとう製菓さんが移転されてから約8年が経過していますが、東日本大震災の影響もあって、企業も移転を控えているのが現状であろうと思われます。

そこで、その用地を「親子で楽しめる公園」に活用されてはどうか。もちろん津波等の災害に備え、避難用の設備を備えた安全な公園を要望します。

寺津地区には、市民公園が幾つかできており、大変ありがたく思っていますが、浜町、港町近辺には、市民公園なるものはありません。近年、市や市議会の働きで、港町に幾つかのグラウンドが整備され、日曜日などは、野球やサッカー、寺津町内会のソフトボール大会、さらには釣り客等、たくさんの親子で大変にぎわっています。幼児・小学生と親が楽しめる公園ができると一段と価値が上がると思います。ぜひご検討くださるようお願いいたします。

4件目は以上です。

○市長 4件目、西尾市港町の活用についてのご提案とご要望でございますが、所有者であります愛知県企業庁に確認しましたところ「ご提案の土地は、工場等を誘致する場所として位置づけられており、近年、企業からの進出相談も増えてきたことから、現時点では、公園に活用するなど、目的以外の利用はできません」とのことでした。

また、港町にあります野球場やサッカー場などの施設が整備された緑あふれる地域は、自然環境の保全を図るとともに、のびのびとスポーツなどを楽しみ、健康で文化的な生活を営んでいただくことを目的に整備した緑地であります。多くの市民の皆さまから親しみを持って利用していただいておりますので、今後も同様な空間として維持してまいりたいと考えております。

なお、両区域とも、西尾市が公表しております「地震・津波ハザードマップ」では、浸水区域にはなっておりません。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、5件目をお願いいたします。

○寺津小学校区副代表 5件目は、寺津八幡社北交差点の信号機の設置についてです。

寺津八幡社北の交差点は、見通しが悪く、交通量も多くて、また、朝夕は通学路にもなっており、歩行者と車が交錯し、非常に危険な交差点となっています。ぜひとも信号機を早期に設置していただくよう、お願いします。

5件目は以上です。

○市長 5件目、寺津八幡社北交差点の信号機の設置についてのご要望でございますが、この件につきましては、以前より町内会からご要望が出ておりますので、信号機を設置、管理している西尾警察署には、既に、22年、23年、26年度に要望書を提出しております。

今回、改めて西尾警察署に、現況、進捗状況を確認しましたところ「愛知県警本部に要望は伝えており、検討、調整中」とのことでした。信号機の設置に当たっては、交差点の角に信号機の設置と歩行者が滞留できるスペースが必要であるとのことでしたので、町内会のご協力をお願いいたします。

なお、信号機の設置につきましては、設置できる条件や、市内各所から毎年出ている要望の中での優先順位、西尾警察署で年間に設置できる台数などの様々な課題もあり、なかなかご要望にお応えすることができず申しわけありませんが、ご理解とご了承をお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、6件目をお願いいたします。

○寺津小校区副代表 6件目は、名鉄三河線の廃線跡地の利用についてです。

三河線は2004年に廃線後、10年以上過ぎた今日において、その跡地利用について、地域住民に具体的な説明がなされず、いまだに放置されたままであります。そのため、草木が廃線跡地の外まで伸び、雑草の種等が畑に飛んだり、冬期は草木が枯れ火災の心配もあります。廃線跡は寺津町の真ん中を走っており、寺津小中学校の通学路や高齢者の散歩道に最適と思います。今後、市としまして、跡地の有効利用をどのようにお考えかお聞かせください。

6件目は以上です。

○市長 6件目、名鉄三河線の廃線跡地の利用についてのご意見とご質問でございますが、平成16年3月に廃線となりました名鉄三河線の廃線敷地の利活用に関しましては、名鉄との間で継続して協議してきたところであります。平成18年には、市が必要とする箇所をまとめた跡地の取得計画を策定いたしました。また、幡豆郡3町との合併後には、一色町と吉良町部分も含めた新市跡地取得計画を策定し、市が利用するために必要な147か所の取得に向け、協議してまいりました。

市では、市が必要とする道路や水路、公園など、利用予定のある跡地の取得に限ってありまして、今のところ、散歩道として利用予定はございません。

現時点では、市と名鉄の用地交渉に対する方針が開きがあるため、協議が整っていない状況でございますが、引き続き、名鉄と粘り強く交渉を続けてまいります。

なお、雑草等でお困りの場合は、お手数をお掛けいたしますが、企画政策

課までご連絡をお願いいたします。名鉄に速やかな対応をお願いしてまいります。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、7件目をお願いいたします。

○寺津小学校区副代表 7件目は、福祉サポーター制度についてです。

生活弱者等の福祉施策は充実してきておりますが、地震等の災害が発生した場合のひとり暮らし高齢者や、高齢者・障害者世帯の対応について検討する必要があると思います。東海・東南海地震は、いつ来てもおかしくない状況にあります。中越地震・能登半島地震で効果のあった福祉サポーター制度を検討してはと思います。

ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等については、民生委員さんが、毎年、調査しております。承諾書の得られた人について、住宅地図上に色分けしたマップを校区で作成する必要があると思います。福祉サポーター制度は、協力員が一人で10人程の生活弱者を担当し、災害等が発生したら、早急に安否確認をするものです。こうした連絡により、倒壊した家屋の下にいる人を救助できると思います。また、協力員は、町内会、自主防災会、民生委員等と連携を密にすることが重要です。

そこで、提案ですが、住宅地図に色分けした生活弱者の台帳や連絡網のない町内会もあると聞いておりますので、早い時期に福祉サポーター制度を検討されてはどうかと思います。

7件目は以上です。

○市長 7件目、福祉サポーター制度についてのご提案でございますが、高齢者、障害者など、災害時に支援が必要な避難行動要支援者への支援には、隣近所、町内の皆さまの自主的な協力が不可欠です。今回は福祉サポーターという名称でご提案をいただきましたが、西尾市地域防災計画の中では、避難支援等関係者という名称を用い、安否確認や避難誘導などの避難支援を行っていただくことにしております。

しかし、大規模災害が発生した場合、支援等関係者自身が被災することも多分に考えられますので、一人の要支援者に対し、できる限り複数の支援等関係者を確保したいと考えております。

市内の先進事例をご紹介しますと、米津小校区では、1人の要支援者に対し、4人の支援等関係者の確保を目標にしておられ、今年6月現在の状況では、要支援者の7割以上の方に、3人または4人の支援等関係者を確保しておられます。

今後、このような先進事例も参考にしながら、支援等関係者の確保も含め、要支援者への支援体制を地域ぐるみで構築していただくよう、自主防災会、

民生委員、町内会等の関係者の皆さまに働きかけてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、最後の8件目をお願いいたします。

○寺津小学校区副代表 8件目は、西尾市民球場の建設についてです。

昨年、地域の少年野球の試合がテレビで放映されていきました。野球少年が一生懸命プレーしていたのですが、手書きのスコアボードに、はげた芝生など、グラウンドがいま一步です。その会場は西尾市の総合グラウンドでした。近隣市には立派な野球場があるのに、西尾市民として残念に思いました。

そこで、お尋ねします。西尾市には市民球場の建設の予定はあるのでしょうか。

また、建設を計画する場合、津波等の災害避難場所としても利用できるように設計し、場所は南部のゼロメートル地帯が望ましいと思われれます。

中日の岩瀬投手がその球場で投げるのを見てみたいものです。

8件目は以上です。

○教育長 教育長の浅岡でございます。よろしくをお願いいたします。

8件目、西尾市民球場建設についてのご意見とご質問でございますが、現在、西尾市では、総合運動場の整備に向け、平成25年度に基金を創設しまして、毎年、積み立てを行って、取り組みを始めております。どのような場所にどのような施設を整備していくかは具体的にはなっておりませんが、多くの資金が必要になるため、準備には大変長い期間が必要であると考えております。

総合運動場につきましては、野球場、テニスコート、陸上競技場、多目的広場などが想定されます。今後、検討を重ね、整備や建設等の計画を策定する予定であります。その際には、ご提案の市民球場など、広く市民の皆さまのご意見をお聴きし、また、各方面の専門家のご意見をお聴きしたりしまして、計画の策定を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

私ども寺津地区から事前に市へお伝えした全ての意見、質問に対しまして、ただいま、市長及び教育長から回答がありました。

ここで、回答に対するご意見、ご質問をお受けいたします。

ご発言に当たっては挙手をお願いいたします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってから発言してください。

なお、限られた時間でありますので、要旨を簡潔にまとめご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

○市民 (伊々さん) 寺津校区では、前は住民世帯表というのがあったと思うんですけど、今はありません。したがって、町内会長さんでも、どこにどうい
う方がみえるかというのは知らない人がほとんどじゃないかなと思います。
たまたま、名古屋で、中越地震で被災をされた役場の方と一緒にしまして、
住宅地図上に、それぞれ番号を振って台帳をつくっておけば、校区に1つそ
れがあれば、いざというときにそれをコピーすれば、皆さん、すぐ分かるよ
うになると思いますので、こういう提案をさせていただいたわけです。これ
については、ほとんどお金も要らないと思いますし、効果があるのではない
かということで説明させていただきました。

米津町さんはすごく進んでいると聞きましたけども、寺津校区では、ひと
り暮らしだとか、町内会長さんが全てわかるということはないと思いますの
で、この辺、市として、モデル事業としてこういうことをやっていかないか
ということだけ、お尋ねをさせていただきます。

○司会 ただいまの件についてご回答をお願いいたします。

○健康福祉部長 健康福祉部長の神谷と申します。よろしくをお願いいたします。

昔は、地元、町内会長さん等に各世帯の一覧表があったということでござ
います。今は情報公開の関係からも、個人情報保護の関係からも、そうい
うものはないのではないかと思います。

ただ、私ども健康福祉部といたしましては、高齢者につきましては長寿課、
また、障がい者につきましては福祉課が、災害時に要援護者台帳名簿という
ものを、今、代表町内会長様、もしくは自主防災会の会長様へお渡しして
おると思います。

今後につきましても、名称は変わるんですけども、避難行動要支援者名簿
というものを、今、新しくつくっております。こちら、本人様が公表して
もいいよという了解をいただいた方につきましては、災害の起きる前から、
関係者にお配りしたいと思います。

また、いざ災害が起きてしまった場合、これは緊急を要しますので、本人
様の了解のない方についても、大至急、地元の自主防災会長様、町内会長様、
民生委員様のほうへお配りしたいと思っておりますので、よろしくお願
いしたいと思っております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。これでよろしいでしょうか。

それでは、他にご意見、ご質問等ある方、挙手をお願いしたいと思います。

○市民 寺津町の柵と申します。

本当は後でまたお話を聞こうと思ったんですけど、ここに書いてあるものですから、ちょっと触れておきますけども、区画整理事業並びに都市計画道路云々ということで、一部、寺津保育園の敷地にかかる、かからないという話を聞いたことがあるんですけども、道路が開通した場合、寺津保育園は、あのまま道路に削られた状態のまま残すのか、それとも何か別の方法を考えておられるのかということだけお聞きしたいと思います。

○建設部長 建設部長の杉山です。よろしくお願ひいたします。

都市計画道路の計画線が保育園の敷地にかかるかというご質問かと思ひます。敷地につきましては一部かかります。ただし、区画整理というものは、皆さまから大事な土地を減歩という形で道路や公園の用地を出していただきまして、土地を成形してまいります。ですから、今、寺津保育園を見ますと、斜めになっているような部分もございますので、その辺を修正しながら、皆さまからご理解いただける形で整備していきたいと考えております。その辺のご理解をよろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

○市民 すみません、追加です。

ということは、寺津保育園は、当分の間、あの位置にあるということでしょうか。子ども部の方のほうが分かりやすいかもしれません。

○子ども部次長 子ども部次長の青山でございます。

寺津保育園につきましては、現行の位置でそのまま残す予定でおります。

○司会 他にご意見は。

○市民 南若王子町内会のカヤマでございます。

区画整理事業のことについて、関連してお尋ねしたいと思ひます。

今、29年度から都市計画道路も着工するというお話がありましたけれど、あの計画路線の中に、最近、アパートができました。何で29年から着工するのにかかるような位置にアパートの建設を許可してるのかなと私は不思議に思っておるんです。市としては、そういうときの指導というか、どういうふうにご考慮されるのかなと、その辺をお聞きしたいと思ひます。

○建設部長 都市計画道路の計画内での住宅建設ということでございますが、まず、先ほど、29年度から着工するというのではなくて、羽塚方面について29年度末の完成を目標に整備中でございますので、それが完成次第、こちらで事業化することを予定しているということで、まず訂正させていただきます。

今言われましたその計画道路内に住宅が建っているということでございますが、国から許可いただき、事業認可をすれば、法律上、そこにものを建ててはいけませんよという規制がかけられますが、今の段階では規制がかけられない状態でございます。ただし、建てられる方には、ここは都市計画道路が計画されてますので、将来的には必要になる箇所でございますよという報告はさせていただいております。それを承知で建てられておられる方だと私は理解しておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問等は。

○市民 東市場町に住んでますミジといいます、この寺津の地域から、ぜひ巡回バスを出してほしいという要望が結構出まして、私もずっと一軒一軒回りながら、署名を、この寺津地域で1,000近く集めて、隣の福地南学区からでも100近くもらって、結構、地域でのくるりんバスというか、要望が強いということを感じまして、2年ぐらい前に、その署名を集めて、近藤課長でしたか、そのときの地域交通の担当の方に提出したんですけど、その後、あなたの意見はもっともですということで、学区ごとに、それぞれどういうところにバス停をつくったり、どういうコースで走ったらいいか、皆さんに検討していただきたいということでした。

じゃあ寺津町はこういうふうにしてくださいと、こういうところにバス停をつくってと。皆さんの要望が出てきておるのは、とにかく幹線道路だけでは、足の悪い人、お年寄りの方には、そこまで行くのが大変だ、もっと町の中心地に、小さいバスでもいいから通してほしいという要望が出てきたのが多かったんです。そして、奥田地域やもっと離れたところにも、毎日じゃなくても、週に1遍でもいいからバスが来てほしいという要望が結構強くありまして、それが署名という形で1,000近く集まって、出して、市も地域交通課を始め、かなり積極的に、じゃあ何とかしましょうということで進められてきたんですけど、残念ながら、この施政方針の中には、それがどういうことなのか載ってないということで、その辺で、地域交通体系をどういうふうにして市として進めていくのかお聞きしたい。今、まだ2路線ですか、3路線ですか、それをどういう形でもっと。

寺津町に限らず、巡回バスが走っていない地域はたくさんあります。私はいろんな地域を、いろいろ自治体を回ってきましたけど、安城市では10路線走ってるんです。走っていない地域がないぐらい充実した巡回バスがあるわけです。やっぱり、この西尾市でも、本当にバスが来てほしい。

私もいろんな話を聞いたんですけど、針曾根に住んでる方なんですけど、タクシーを使って市民病院まで行かなきゃいけない。往復すると、8,000円から1万円ぐらいかかってしまう。だから、そう何遍も市民病院や市役所に行けないと、何とかしてほしいという要望がありましたので、何とかそういうお年寄りや車のない方への対策を積極的に進めていただきたいなと思ってお

りますので、よろしく申し上げます。

市長、関係者の皆さんに、ご意見を聞きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○司会 ただいまの意見は、事前質問の8件とちょっと異なると思っておりますので、次に自由意見の時間がありますので、後ほどとさせていただきます。

今までの事前質問の8件についてのご質問とかご意見等ある方、まだみえませんでしたらお願いいたします。

○市民 浜町のスキです。私は4番を出させてもらいました。それから、6番に関連して、今回、提案と要望という形で出させていただけいたんですけども、基本的には要望のほうなので、もう一度、お願いしたいんですけども、西尾市、この寺津地区には、親子で楽しめる公園が少ないと思うんです。実際、今、矢田の公園をつくられてるというのはあるんですけども。ただ、碧南市でいえば臨海公園とか、安城市ですと、例えば堀内公園だとか、親子で楽しめるようなところが少ないのかなと思ってます。将来、子どもをたくさん産んでほしいと思われるんやったら、やはり活性化できる、楽しめる公園があったら、また魅力も違ってくるのかなと思ってます。

もし、具体的にそういう公園を、今、考えてるよということがあれば、それも紹介していただきたいなと思ってます。よろしく申し上げます。

○建設部長 親子で楽しめる公園でございしますが、内容が若干違うかもしれませんが、今、西尾市では、矢作古川左岸の河川敷を八ツ面山公園及び古川緑地と一体として、現在、仮称ではございしますが「親子で楽しめる公園」として整備中ではございます。中身につきましては、デイキャンプができるだとか、散策路などを予定しております。なお、その隣接地には、にしお岡ノ山という道の駅がございします。

もう一つは、幡豆に愛知こどもの国がございします。あそこは愛知県につくっていただきました膨大な公園でございまして、電車などを利用して行っていただきたいと思っております。

あと、西尾で、寺津地区に限って申し上げますと、美ノ掛住宅の跡地をご存知かと思っておりますが、あそこに、今年から2年間かけまして、親子で楽しめる公園という規模のものではございませんが、地域の方に安らぎを与えるような公園を整備していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

○市民 ありがとうございます。今、具体的な話があったんですけども、時間をかけて、将来的にもっと規模の大きいものを、ぜひ考えてほしいというのがもう一つの要望です。申し上げます。

○司会 その他、事前質問に関するご意見、ご質問等がないようでしたら、次に進みたいと思います。（挙手なし）

それでは、ここからは自由意見交換を進めてまいります。皆さまには、まちづくりに対する提案や意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

先ほどと同じように、ご発言のある方は挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

ということで、先ほどのミヤジさんのご質問に対して、回答をお願いいたします。

○地域振興部長 地域振興部長の長島でございます。

先ほどのバス関係のご質問でございますが、本市におきましては、平成26年3月に、西尾市地域交通計画というものを策定しております。この中で、地区公共交通協議会というものがうたわれております。これは、地域の皆さまに設立をしていただきまして、公共交通をご検討いただく会議で、昨年度、全ての町内会長にお集まりいただきまして、説明会をしております。

この趣旨でありますけども、くるりんバスとか、いこまいかーを最も地域に根づいた公共交通機関と位置づけておりまして、この利便性の向上や利用者増を目指すに当たりましては、まず一番に、地域の実情を知っていらっしゃる地域の方々にご検討いただき、提案をいただくことが一番利用の増につながるという趣旨でございます。

従前、この計画ができる前には、個々にご提案等をいただきまして、寺津地区ですと若王子の停留所の位置を少し変えてみたりしたことがございますが、体系的に路線を直すとか、あるいは新設のくるりんバスを設けることに関しましては、今、申し上げました地区の公共交通協議会、こういうものを立ち上げていただきまして、地区の総意として市へご提案いただくというルールができましたので、もし、先ほどおっしゃられましたようなご要望がございましたら、地区の協議会をおつくりいただきまして、ご提案をいただきたいと存じます。

この地区の公共交通協議会を立ち上げてご提案いただきました際には、西尾市の地域公共交通活性化協議会という法定の協議会、これは知識経験者とか、各団体の代表者が集まっている会でございますが、これに諮りまして、実施可能なものについては実現をしてまいるというルールでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、子ども部次長さんから先ほどの回答について、少し訂正したい

ところがあるとのことですので、お願いいたします。

○子ども部次長 先ほど、西尾市寺保北土地区画整理事業の土地の事業区画内に寺津保育園が入ってるという話で、現在のところ、移転の予定はありませんということでしたけど、ニュアンスが若干違うといけませんので、現段階では、移転・改築は計画しておりませんというふうに直させてください。すみません。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

○市民 (寺津町のオキさん) 今日、質問したいことがたくさんあったもんで、なるべく整理して質問させていたきたいと思います。

今、寺津保育園のお話で、現段階ではということでしたね。今から12年前ですか、西尾市保育所民営化等実行計画というのができまして、そのときに、巨海保育園と寺津保育園の定員の合計が200人を下回る場合に保育園を統合となっていて、来年は巨海保育園が55人、寺津が170人ですから、200人は超えちゃうもんですから、当分、統合はないということはわかるんですけども、ただ、巨海保育園は昭和44年につくられたわけなんです。室場の保育園、あれが46年です。今度、いよいよ実行にかかるという西野町が47年なんです。結局、巨海保育園がどうしてもこの状態になってるかというと、基本方針として、将来的にも定員60名を確保できない小規模保育所を廃止するというときに、この平成15年のときの計画がおそらく影響してるのかもしれないんですけども。この実行計画というのは、今でも有効なんですか。結局、相反する方針があって、巨海保育園は、もう将来的には60人確保できないから廃止するんだ。だけど、寺津保育園が170人あって、合計200人を超えてしまうから、当分、統合はできないという矛盾したところが出てくるんです。

さらに言えば、この保育所の民営化実行計画は、第2次行政実行計画の1号という資料に基づいてつくられたみたいですけど、同じものの第2号では、この巨海保育園の土地は、およそ8割近くが隣の神社の土地をお借りしてるということで、その平成11年の決定の時点では購入すべき土地という形になってたんです。だけど、その同じ計画に基づいて、4年後には、もうそれは廃止するんだということになってるもんですから、一体、巨海保育園をどうしたいのかがわからないんです。

先ほど、市長さんが、子供たちが小さいころはいろいろ体験すると生涯にわたって生きてくると、保育園、幼稚園を芝生化してるんだということでお話しされましたけども、今日、私、来る途中で巨海保育園を見てきました。一部だけ芝生になってますけど、ほとんどは土のままなんです。もし、この巨海保育園で芝生化してくれと言われても、8割が借地、いずれ廃止するというので、もうでき上がっちゃってるわけなんです。もう、これ、かれこれ12

年間、まな板に乗せられた状態で、まな板のコイだったら骨になってます。だけど、そういう状態で、ずっとこの巨海保育園を置いたままになっちゃってるんです。だから、どういうふうに巨海保育園をされるかで。

私がさっき、寺津保育園のことを聞いたのは、いや、実はもう西野町が片づいた後、あるいは区画整理が行われると同時に、寺津のほうも、何らかの方針が見えてますよということだったら、それならば、このことは聞かなくていいかなと思ったんですけど、現段階ではということで、結局、巨海保育園は12年間、たなざらしになってるわけなので、何か方針のようなものを決めていただいて。

ちょっと話が広がっちゃうんですけども、寺津保育園は今のままで、道路が仮に、一部、土地を削ったとしても、まだ機能するというのであれば、それはそれでいいと思います。そこで考えたいのは、寺津小学校と中学校の今、学校教育関連施設の長寿命化計画の年次計画の中に、小・中学校の重複したところ、教室みたいなものを整理してコンパクトにしようという、その話になってるんです。その中で、公共施設、ある程度空いたところに、また他の公共施設の統合移転先として、利用を踏まえた施設配置構想も検討ということが、この公共施設再配置計画の中に書いてあるもんですから。

もし当分、巨海保育園を寺津保育園と合わせると。2年前に、やはりこの会で質問された方がいて、すぐ目の前のここ、ふれあいセンターの目の前の土地に保育園を持ってきたらどうかということだったんですけど、残念ながら、その時点では、まだそういう計画は一切ありませんということで話が終わったんですけども、もし、このまま巨海保育園をさわらないままでいるのであれば、一度、小学校、中学校の教室を整理して。

今、中学校は、理科室が2つあって、音楽室が2つあって、多目的用途教室が3つあってというのは、結局、使い道が決まらないから空き教室にしとくのがもったいないということで、そういう名前をつけて埋め合わせしてるような状態になってるのであれば、給食室がどう、プールがどうというだけじゃなくて、それも見直した上で、小学校と中学校の一般教室も見直したらどうか。

しかも、来年の4月から学校教育法の改定案が成立になり、義務教育学校という小中一環の学校をつくることを国が認めるようになりました。今、現在、寺津小・中学校は自治体の裁量でやっていますよね、食育とABCは一応やってという形になってますけど、それをもう一歩進めて、もうこの際ですから、例えば寺津の場合ですと4年生がファーストステージ、それから、5年生と6年生と中学1年生がセカンドステージで3年、中学校2年と3年がサードステージの2年というふうに、4・3・2というゆるい形になっているのを、一度、もう少し国の方針がそういうふうになるのであれば、寺津もより一層、一貫教育を進めて、例えば、中等課程に当たる小学校5年、6年を中学校の教室に移す。小学校の教室には初等課程の1年から4年までを残して、そのあいたところに巨海保育園の一部を持ってくるとかという形にし

やってみたらどうかと私は思うんです。これはあくまで私の構想ですけど。ただ、巨海保育園をこのままの状態にしておくというのが、残念ながら地域の住民としては看過できません。

西野町のほうは盛り上がっていると思います。室場の方は新しい保育園ができたって喜んでるかもしれませんが。確かに、保育園を1園つくろうとすれば、室場で10億円でしたっけ。その前の八ツ面でも8億何千万円ですから、そんな簡単に、あれをつくれ、これをつくれとは言えませんが、少なくとも我々は、新しいものをつくれと言うんじゃないで、整理をした上で、寺津の小・中学校の一部に巨海保育園、あそこは定員が五十数名ですから、教室もそんなに20も30も要りませんので、そういう形にしてみてもどうか。給食室にしても、プールにしても、それを踏まえた上で整備したらどうかということをお私に考えます。

給食室に関しては、通常が730人、最大で800人で対応できるようにということで、今、業務用給水器というんですか、それを発注して、建設会社に、こういうようなもので計画を立ててくれと市から要望を出されておりますけれども、現状が730人で、巨海保育園は園児が今50人、教職員730名と合わせても最大800名でまかなえる数字にはなるんです。だから、もしそういうことで、何か1つ動きのようなものを見せていただける、あるいは方針のようなものを考えていただける・・・。

○市民 簡単をお願いします。

○市民 簡単にしてよ。

○司会 すみません。簡単に、簡潔に。

○市民 (寺津町のキタさん) すみません、じゃあそういうことで、巨海保育園のあり方について教えていただければと思います。

○子ども部次長 巨海保育園と寺津保育園のことをございますけども、先ほどおっしゃられた民営化の計画については、現在も生きてございます。おっしゃられたように、保育園の定員が200人を下回る場合、両保育園を統合するという計画で今までやっております。巨海保育園は昭和44年3月に建てられておまして、大変古くなってございますけども、寺津保育園も巨海保育園も耐震性には問題がございませんので、今後、両保育園の建物の老朽化の状況を見据えながら、全体の公共施設再配置の中にも保育園は入ってきておりますので、そこら辺との整合性も図りながら、両保育園の統廃合も視野に入れて、検討してまいりたいと思います。

先ほどありました学校へのご意見は、私どもも初めてお聞きすることになるので、またご意見としてお聞かせいただいたということをお願いし

たいと思います。

○司会 よろしいでしょうか。お話は簡潔によろしくお願ひします。

○市民 長々とすみません。

○司会 ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ないようでしたら、市から情報提供をいただけるようなことがありましたら、お願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○企画部長 失礼いたします。企画部長の鴨下と申します。よろしくお願ひいたします。

「西尾市ふるさと応援寄附金」というパンフレットをお手元にお配りしてあるかと思ひますが、私からは、こちらについて少し説明をさせていただきます。

これは、いわゆる「ふるさと納税」と言われているものでございまして、この制度自体は平成20年度から行われているわけですが、今年の6月から、ふるさと応援寄附金として1万円以上ご寄附いただいた方に対しまして、市の特産品のうなぎ、抹茶、えびせんべいをお送りさせていただいております。

裏面をご覧くださいますと、10の事業が記載されております。1番の「公共交通対策に関する事業」から10番の「その他希望される事業」までありますが、自分の納める税金をどういったところに活用してほしいかという、そうした意思表示もできるシステムとなっております。今回の応援寄附金については、ふるさとチョイスというインターネットのポータルサイトがございまして、そこへアクセスしていただいて、選んでいただくこともできます。

ちなみに、6月から始まって、6月、7月の2か月の状況でございまして、775件の申し込みがございまして、約996万円ということで、たくさんのご寄附をいただいております。平成26年度の実績が29件の577万円でございましたので、既にこの2か月で昨年の実績を上回っております。

市外のたくさんの方からご寄附をいただいている状況でございまして、一番多いのが教育に対するご寄附で、その次は福祉となっております。皆さまにいろいろ応援をしていただいておりますので、よろしかったらご活用いただきたいということでございます。

以上でございまして。

○教育部次長 教育部次長の市川です。よろしくお願ひします。

教育委員会から文化事業のお知らせをさせていただきます。

1つ目は、山田満寛氏の「むし愛づる人々」と題しまして、岩瀬文庫2階企画展示室で、7月4日から9月27日まで、いろいろな虫を展示しております。虫の好きな方は、ぜひご来場ください。よろしくお願ひします。

2つ目は、「オシニ」という、昨年、市が制作した西尾市民映画の上映のお知らせでございます。開演日時は、9月5日、土曜日、午後2時から。場所は幡豆図書館の視聴覚室でございます。入場は無料でございますので、よろしく申し上げます。

3番目は、豊田将史「カウンターテナーコンサート」のお知らせでございます。開演は8月21日、金曜日、午後7時から。場所は西尾市文化会館小ホールでございます。全席自由席となっております。前売券が1,500円、当日券が2,000円でありまして、現在、前売券を発売中でございます。

4番目は、「桃太郎狂言記」でございます。これは西尾市民の演じる劇でございます。開演は9月5日、土曜日、午後1時と午後4時で、場所は文化会館の小ホールでございます。全席自由席でありまして、前売券は2,500円でございます。

5番目は、「天地転動」という劇団うりんこの劇で、小・中学生のお子さんが楽しめるものとなっておりますので、一緒にご覧いただきたいと思えます。開演は9月13日、日曜日、午後2時から。場所は一色地域交流センターのホールでございます。全席自由席となっております。一般の方が1,500円、中学生以下が500円でありまして、現在、前売券を発売中でございます。

以上、文化事業のお知らせをさせていただきました。

○司会 ありがとうございます。

つたない司会役でありましたが、進行にご協力をいただき、ありがとうございました。それでは事務局へお返しいたします。

○秘書課長 鈴木会長、ありがとうございます。

それでは、閉会に当たりまして、市長がお礼のご挨拶を申し上げます。

○市長 大変貴重なご意見、ご要望をいただきまして、ありがとうございます。こうして直接お話をさせていただく機会が余りありませんので、本日は多くのお話をお聴きすることができまして、参考になりました。

今、市では、市民協働ガイドという制度をつくっております。10人くらいお集まりいただければ、市の職員がまいりまして、市のやっているいろんなことをお伝えし、あるいは皆さま方からいろんな意見をお聴きする制度がございます。市としましては、いろんな情報を発信しているつもりなんですけど、ほとんど伝わってません。自分に興味のあることはよく聞いていただいているんですけど、その他のことでは本当に情報が伝わっておりません。ですから、職員には「市民の皆さんに対して何回も何回も情報を伝えないと空回りしちゃうぞ」といつも言っております。10人ほどお集まりいただいて「おい、市のやっとなこと説明せえや」とか、あるいは「こういうことはどうだ、できるか」と言っていただければ必ずまいりますので、そういう制度もご活用いただきたいと思えます。

とにかく少子高齢社会がやってきておりまして、一番心配をされておりますのは、福祉だとか、介護とか、医療に本当にお金がかかる。それは間違いなく、毎年、そういう予算が膨らんでおります。これは全国どこでも同じですが、やはり私は、普段の生活をしっかりと自己管理していただければ、必ず健康寿命は延びると思います。

この寺津出身で有名な、お茶の水大学の教授をやってみえました外山滋比古先生。教育長、何歳でしたか。

○教育長 93歳です。

○市長 93歳。西尾にも講演に来ていただくんですが、必ず一人でおみえになりまして、とにかく頭はシャープです。外山先生のお話を聞きますと、とにかくいろんなものに挑戦をしなければいけないよと。外山先生は歩くことを一番の使命とされておられまして、歩くために定期券を買って、その定期券の駅から自宅まで歩いて帰ると、そういうことを毎日やってるよとか。いろんなところへ行って目の散歩をしたり、いろんなことに挑戦をしてみえる。こういうすばらしい先輩が、ここの寺津町の出身の方でございます。市長室にもおみえになりましたが、今でも年に5冊ぐらいは本を書いてみえる、そのくらいシャープ。やはり普段の行動がいかに大事なかなというのがよく分かります。

いろんな交通網のお話も出ましたが、とにかく東京の人と西尾の人を比べると、歩く速度が全く違います。東京へ行きますと、みんな歩くのが速い。これは車の生活ではないんです。自家用車を持ってみえる方が少なく、普段から歩いてみえるから、東京の方たちは非常に歩くのが早いし、また、ライフスタイルがそういうふうになっております。

私は、よく皆さんに、健康寿命が大事だよと、いつも話をしておりますが、健康寿命は自分で努力をしないと、人はやってくれません。ですから、とにかく自分自身でいろんなところへ出掛けるときでも、可能な限り歩いたり、あるいは自転車で。自転車は、日本の場合は危ないですよ、走る道がありませんので。そういった点では、昨年、私はオランダへ行ってまいりましたが、オランダはどこへ行くにしても自転車でいきます。もう国中に自転車の道路がありまして、歩行者より自転車が優先ですから、そこで事故があると歩行者の責任になります。そういう国であります、そのオランダという国は、体はめちゃくちゃでかいし、スポーツマンがそろっておりますし、やはりそういったライフスタイルが大切であります。

私は、ミラノ万博へ行ってきて、がっかりしたことが1つあります。東洋人がたくさん来てるが、日本人はすぐわかりますよとガイドが言いました。何でそんなに日本人がわかるかねと聞いたら、姿勢が悪いと。これが最近、私は非常に心配であります。学生なんかでも、こうやって道を歩いている。姿勢がよくなるはずがありません。どうか皆さん、今こそ日本を高めるには

姿勢をしっかりと、昔の武士道をご指導いただきたいなと思います。

それと、今から年末にかけて、大きな行事を行います。パンフレットをお配りしておりますが、第2回の吉良サミットを12月13日、文化会館大ホールで行います。実は昨年12月に、山形県の米沢市において、第1回吉良サミットを開催いたしまして、私も出席してまいりました。内容は、吉良上野介は名君であったと。それを我々がもっとアピールをしていかなければいけないと。そういう気持ちで、米沢市の市長がもっと吉良を盛り上げようと、第1回を米沢市で行いました。第2回は西尾市で行います。ぜひ、皆さん、12月13日、大ホールへお出掛けいただきたいと思います。

これの一番のポイントは、第18代の徳川宗家が来てくださることです。徳川宗家が、幕府側から見た元禄赤穂事件はどう思うかと。あと、もうお一方、上杉第17代の上杉邦憲公に来ていただきます。この方には、上杉家から見た元禄赤穂事件はどう考えているかと。こうした催しで、歴代の殿様に直接来ていただいて話をさせていただく機会は、おそらく、いまだかつてない事業だと思います。講談師だとか、そういった人たちは、よく、おもしろおかしく忠臣蔵の話をしますけれども、忠臣蔵はあくまでもつくられた物語です。これが、おもしろおかしく、いかに悪者にするかということで、年中行事のようにつくられた話で、それが日本人に定着をしております。そういった意味で、我々地元としては、やはり吉良公の名君ぶりがたくさん残っておりますので、ぜひ、これを盛り上げていただきたいと思います。

この上杉第17代の上杉邦憲公であります、「はやぶさ」を打ち上げて、はるかかなたから土をとってきましたよね、そのプロジェクトのトップをやってみえた、日本を代表する学者であります。その方に来ていただきまして、直接、皆さんとお話をしてくださいますので、ぜひご出席いただいて、吉良公のよいところをアピールしようと思います。

赤穂市のすぐ隣に相生市という市がありますが、この相生市は大石内蔵助の出身地です。私は、先日、その市長と会いまして、いろんな話をしておりましたら、浅野内匠頭の資料が東京大学にあると。それを見ると、非常にキレやすい人であったということが載っていたと。お家断絶になったときには領民が喜んだという資料があると相生市長が言ってみえました。おそらく大石内蔵助の出身地の市長が言われるんだから、うそじゃないかと、私は信じておりますけれども。とにかく、我々は、吉良公の名君ぶりは全国にアピールしてまいりたいと思います。

夏バテは今からやってまいりますので、どうか十分にご休養をとっていただき、これからもご活躍いただきたいと思います。

また、市長室はいつでも開いておりますので、遊びに来ていただきたいと思います。今日は、長時間にわたり、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

○秘書課長 最後に事務局から3点、お願いを申し上げます。

1点目でございますが、本日の資料と一緒にアンケート用紙をお配りさせていただいております。今後の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力をいただきまして、お帰りの際に、アンケート用紙と筆記用具を、出口に回収箱がございますので、そちらにお入れいただきますようお願いいたします。

2点目ですけれども、市では、皆さまの声を市政運営に反映するために、「市民の声」の制度を設けております。チラシをお配りしておりますので、市政に対してお気づきのことがありましたら「市民の声」までご意見等をお寄せいただきたいと思います。

3点目でございますが、先ほど市長も申し上げましたが、市ではさまざまな機会を通じて「市民協働ガイド」を行っております。詳しくは、これもお配りしたチラシをご覧くださいまして、会合の際には、ぜひご利用いただきたいと思います。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これをもちまして、市長と語る市政懇談会寺津地区を閉会いたします。交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。

どうも本日はありがとうございました。